

(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み

本道には、優れた自然環境や豊富な農林水産資源、多様なエネルギー資源など、他の地域には見られない、本道ならではの独自性や優位性の源となる価値があります。

こうした価値を見つめ直し、本道の大きな強みとしてとらえ、様々な取組に積極的に活かしていくことは、SDGsの推進に貢献するとともに、世界の中で「北海道」の存在感を高めていくことにつながります。

このため、SDGsという世界共通のものさしを活用しながら、本道の価値や強みをとらえ、それを活かした取組に繋げていくことが必要です。



① 魅力となる雪や寒さ

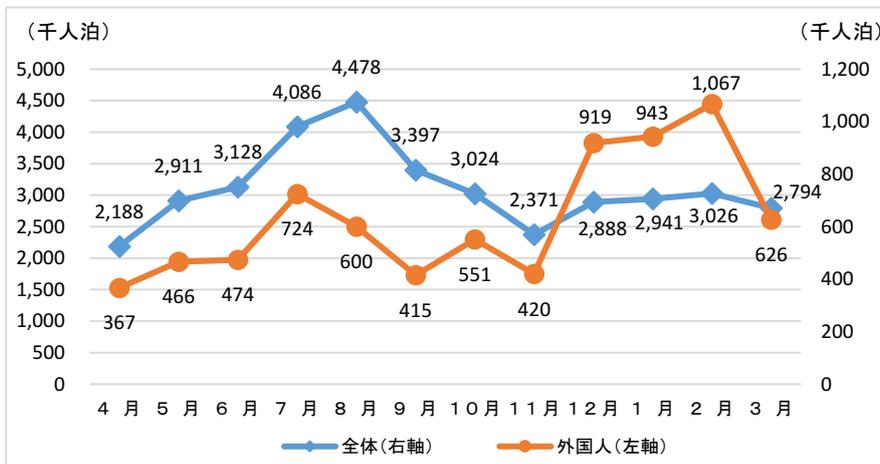
<ゴール8（経済成長と雇用）の主な内容>

持続可能な観光業を促進することなどの目標が掲げられています。

【本道の価値と強み】

ダイヤモンドダストなど神秘的な自然現象やゲレンデの良質な雪、雪まつりなど冬のイベントは、国内のみならず、海外からの旅行者にも好評で、北海道ブランドの一つとなっており、貴重な観光資源として活かしていくことによって、「ゴール8」の達成に貢献することができます。

<2017（平成29）年度月別宿泊客延べ数>



平成29年度月別宿泊客延べ数では、夏期がピークとなっていますが、外国人客のみでは、冬期間がピークとなっています。

出典：北海道「平成29年度観光入込客数調査報告書」



② アジア・ロシア極東との近さなど地理的優位性

<ゴール8（経済成長と雇用）の主な内容>

各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させることなどの目標が掲げられています。

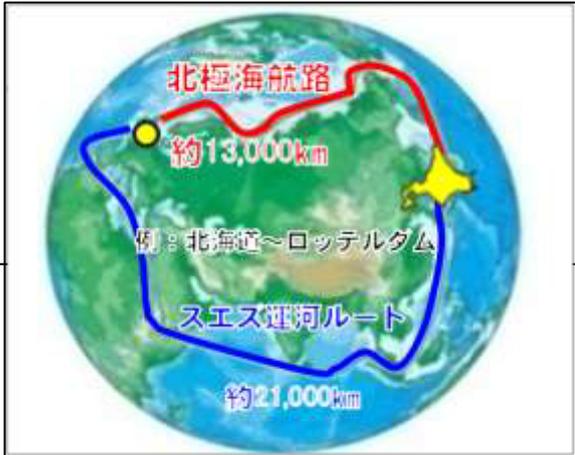
【本道の価値と強み】

成長するアジアや北米との距離が近いほか、開発が進むロシア極東地域と隣接する「欧米とアジアを結ぶ結節点」に位置しており、こうした地理的優位性を活かしたビジネスの拡大を積極的に進めていくことによって、「ゴール8」の達成に貢献することができます。

<新千歳空港の海外との路線開設状況（H30.8.1時点）>



国際チャーター便の就航や北極海航路の活用など、多くのビジネスチャンスが広がっています。



<北極海航路図の状況>

<ゴール11（持続可能な都市）の主な内容>

災害に対する強靭さ（レジリエンス）や災害リスク管理の実施などの目標が掲げられています。

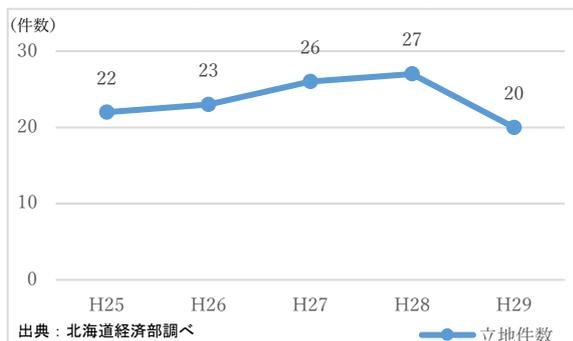
<ゴール13（気候変動）の主な内容>

気候変動関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化することなどの目標が掲げられています。

【本道の価値と強み】

冷涼な気候や、首都圏から遠距離で同時被災の可能性が低いなどリスク分散に適していることを活かし、本道への企業立地を促進することによって、「ゴール11」、「ゴール13」の達成に貢献することができます。

<リスク分散による企業立地件数>



近年、北海道に本社機能や生産拠点を立地する企業も出てきており、今後もこうした企業立地が期待されています。

③ 厳しい自然条件などの下で培われた優れた技術

<ゴール9（インフラ、産業化、イノベーション）の主な内容>

クリーン技術及び環境に配慮した技術の導入拡大を通じた産業改善や、全ての国々の産業セクターにおける科学研究の促進や技術能力の向上などの目標が掲げられています。

【本道の価値と強み】

積雪寒冷という気象条件を背景に、高気密・高断熱の寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術が進展してきました。また、農業においても、品種改良や栽培技術などで厳しい自然条件を克服してきたほか、環境に優しく、安全・安心な農産物の生産を推進するためのクリーン農業技術などを開発してきており、こうした本道の特性を活かした技術の活用や研究開発をより一層進めていくことによって、「ゴール9」の達成に貢献することができます。

<クリーン農業技術の開発状況>

区分	技術数	うち
		高度クリーン 農業技術
化学肥料の使用量を減らすための技術	115	9
農薬の使用量を減らすための技術	175	16
品質評価・向上技術	50	-
環境負荷抑制技術	33	-
家畜排せつ物の低コスト処理・利用技術	15	-
総合経済評価	13	3
合計	401	28

クリーン農業の推進に不可欠な技術が多数開発されています。また、化学肥料や化学合成農薬の使用を5割以上削減する高度なクリーン農業技術は、これまでに28の技術が開発されています。

※地方独立行政法人北海道立総合研究機構における開発件数
出典：北海道農政部調べ（平成3年度～平成29年度までの研究成果）

<北海道の地域特性を活かした新しい技術の開発>



高気密・高断熱住宅や太陽電池・燃料電池等を組み合わせた積雪寒冷地型のスマートハウスなどが開発されています。



④優れた自然環境・豊かな水資源と森林

＜ゴール6（水と衛生）の主な内容＞

森林、河川、湖沼など水に関連する生態系の保護・回復などの目標が掲げられています。

＜ゴール14（海洋資源）の主な内容＞

あらゆる種類の海洋汚染の防止や海洋及び沿岸の生態系の回復を目標が掲げられています。

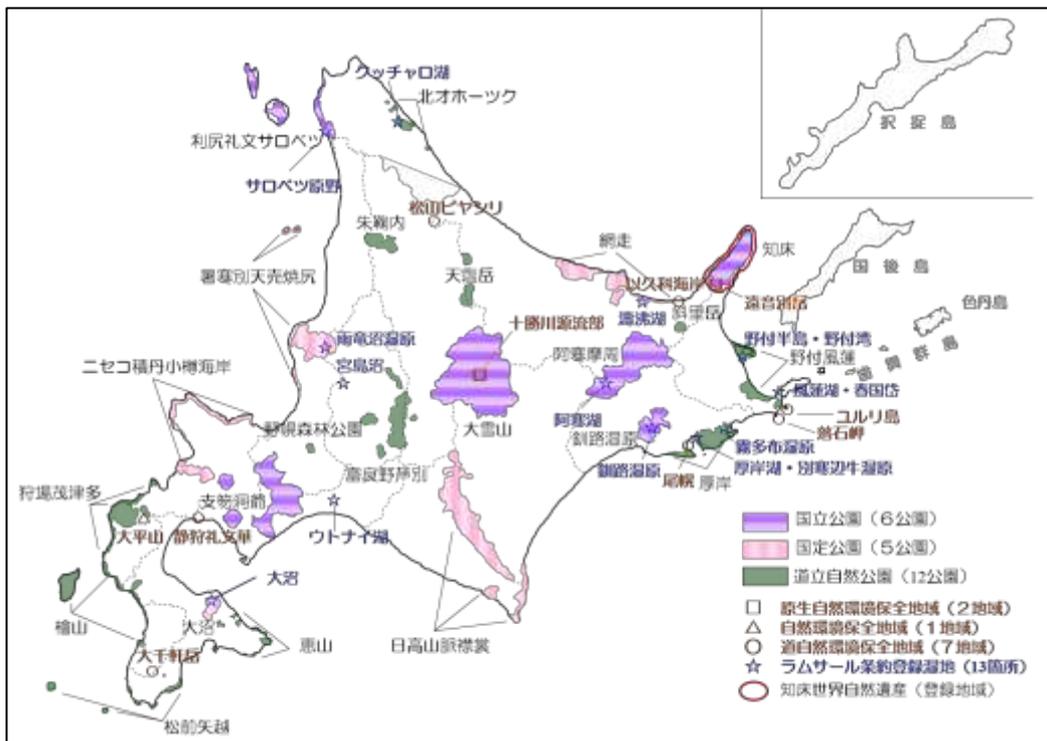
＜ゴール15（陸上資源）の主な内容＞

森林や湿地をはじめとする陸域生態系の保全、回復及び持続可能な利用を確保することなどの目標が掲げられています。

【本道の価値と強み】

本道が有する優れた自然環境や豊かな水資源、森林を保全することによって、「ゴール6」、「ゴール14」、「ゴール15」の達成に貢献することができます。

＜自然公園等の指定状況＞



北海道では、雄大な山々や湿原、湖沼などが美しい景観を織りなし、知床世界自然遺産をはじめ、ラムサール条約湿地や自然公園などが指定されています。また、ヒグマやエゾシカ、希少種であるタンチョウ、シマフクロウやヒダカソウなど多種多様な野生動植物が生息・生育する豊かな自然環境に恵まれており、その魅力に惹かれ国内外から多くの観光客が訪れています。

＜森林面積＞

（単位：千ha）

区分	合計	人工林	天然林	その他
北海道	5,538	1,486	3,794	258
全国	25,081	10,289	13,429	1,362

※北海道は平成29年4月1日現在、全国は平成24年3月末現在
出典：北海道水産林務部「北海道林業統計」、林野庁「森林・林業統計要覧」

森林には、水源のかん養をはじめ、山地災害防止や土壌保全、生物多様性保全などの公益的機能の十分な発揮に期待が寄せられています。

北海道生物の多様性の保全等に関する条例の概要

- 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本原則のほか、規制的手法と政策誘導を盛り込んだ総合的条例



- 政 策 誘 導
- ・生物多様性保全計画の策定
 - ・調査研究等の推進、道民理解の促進、地域における保全活動の推進
 - ・生物多様性を図る上で特に配慮すべき地域等の情報整備・公表、事業者への助言
 - ・生物多様性維持回復事業の実施 [自然公園法等の制度を拡充]

※ 旧「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」を拡充し、統合

※ エゾシカ対策については、本条例の個別条例として制定

道では、北海道の豊かな生物多様性を保全し、将来にわたってその持続可能な利用を図るため、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」を制定しました。この条例は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本原則のほか、規制的手法（指定餌付け行為の禁止、指定外来種を放つことの禁止など）や政策誘導（生物多様性保全計画の策定など）を盛り込んだ総合的な条例となっています。



⑤ 広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力

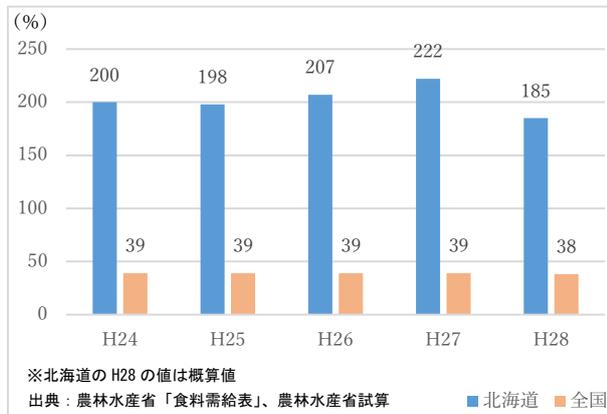
<ゴール2（食料）の主な内容>

全ての人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにすることなどの目標が掲げられています。

<本道の価値と強み>

全国の約4分の1を占める耕地面積を有しており、また、太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海に囲まれ、豊かな水産資源に恵まれているなど、我が国有数の食料供給地域として、大規模自然災害などいかなる事態においても安定した食料供給機能を維持・発揮することによって、「ゴール2」の達成に貢献することができます。

<食料自給率（カロリーベース）>



本道の食料自給率（カロリーベース）は極めて高い水準となっています。

<ゴール8（経済成長と雇用）の主な内容>

各国の状況に応じて一人当たり経済成長率を持続させることなどの目標が掲げられています。

【本道の価値と強み】

良質な「食の北海道ブランド」は本道の強みとなっており、これを活かした道産食品の輸出拡大など海外成長力の積極的な取り込みを進めていくことによって、「ゴール8」の達成に貢献することができます。

<道産食品輸出額>



道産食品輸出額は、この5年間で2倍程度増加しています。

⑥豊富で多様なエネルギー資源

＜ゴール7（エネルギー）の主な内容＞

世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させることなどの目標が掲げられています。

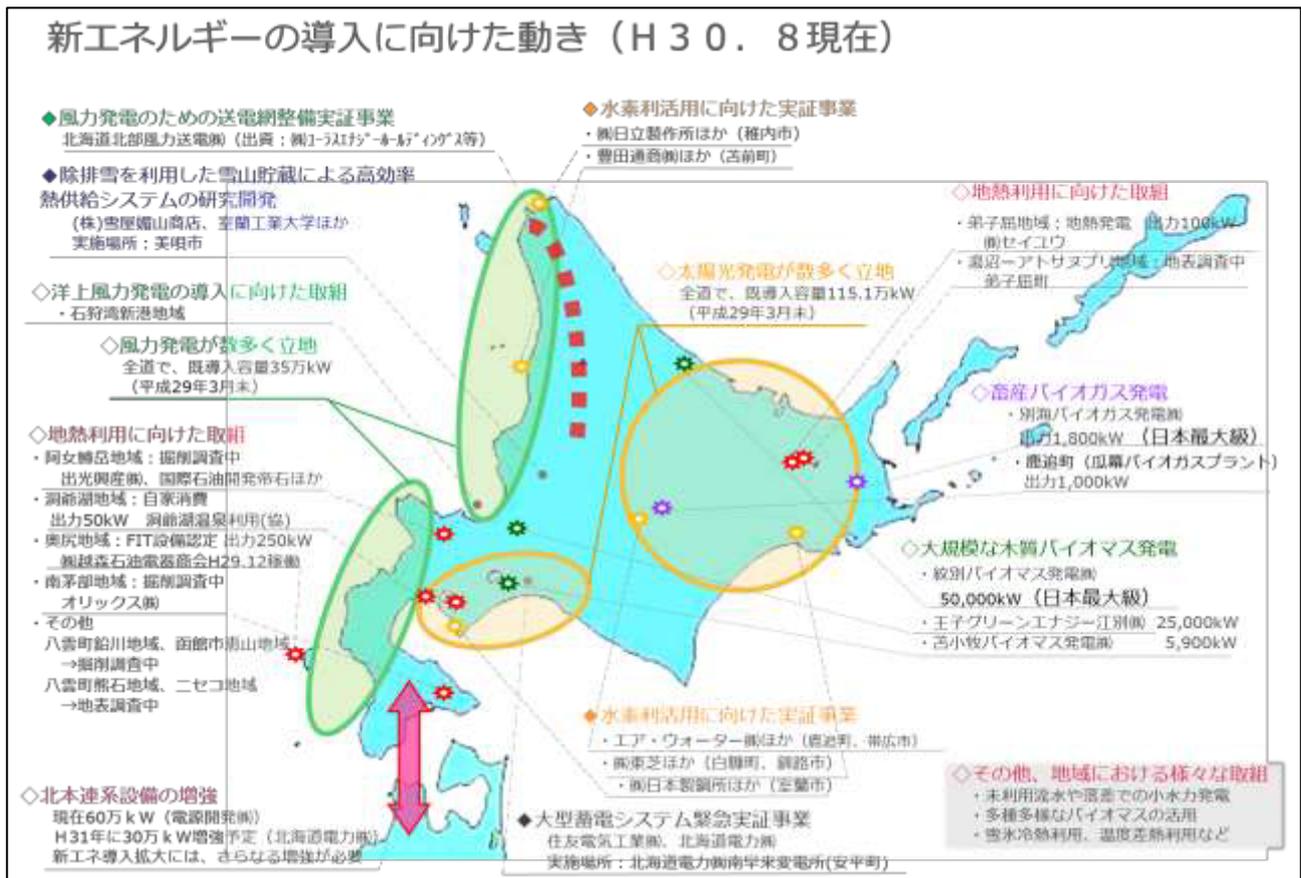
【本道の価値と強み】

太陽光や風力、バイオマスなど「再生エネルギーの宝庫」であり、こうした多様なエネルギー資源の有効活用を積極的に進めていくことによって、「ゴール7」の達成に貢献することができます。

＜北海道の導入ポテンシャル＞

- 風力発電：全国1位（陸上風力の導入ポテンシャル量は、全国の53%を占める）※1
 - 中小水力発電：全国1位（導入ポテンシャル量は、全国の約10%を占める）※1
 - 地熱発電：全国3位（国立・国定公園を除き、傾斜掘削を行わない条件で事業化可能量を推計）※1
 - 太陽光発電（非住宅）：全国2位（導入ポテンシャル量は、全国の約5%を占める）※2
- ※1 「再生可能エネルギーゾーニング基礎情報（平成28年度版）」（環境省）
 ※2 「H22 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」（環境省）

新エネルギーの導入に向けた動き（H30.8現在）



本道は、太陽光や風力・地熱など、全国トップクラスの賦存量であり、近年、メガソーラーやバイオマスエネルギーの発電施設の建設が相次いでいます。エネルギーは、人々の生活や産業活動に必要な不可欠なものであり、大きな可能性を秘めています。

⑦多様性に富む地域

<ゴール8（経済成長と雇用）の主な内容>

持続可能な観光業を促進することなどの目標が掲げられています。

<ゴール11（持続可能な都市）の主な内容>

包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化することなどの目標が掲げられています。

<ゴール12（持続可能な生産と消費）の主な内容>

雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入することなどの目標が掲げられています。

<本道の価値と強み>

広大な本道は、個性的な自然、歴史、文化、景観、産業を有し、様々な表情をもつ多様な地域から成り立ち、四季折々の地域資源を活かした地域づくりの取組を多彩な観光資源として活かしていくことによって、「ゴール8」の達成に貢献することができるほか、本道の強みを活かしていくため、様々な視点や意見を取り入れた計画や戦略に基づく取組が進められている地域もあり、こうした取組を広げていくことによって、「ゴール12」の達成に貢献することができます。

また、本道の魅力ある居住環境を活かした国内外からの移住・定住の促進などを積極的に進めていくことによって、「ゴール11」の達成に貢献することができます。

6連携地域と14地域



道央広域連携地域	
空知	米どころ空知の農業、雪氷冷熱など新エネルギー、炭鉱の記憶・ワインなどの地域資源
石狩	都市と自然の共生、新千歳空港・石狩湾新港などの交通・物流基盤、本道経済をリード
後志	ニセコなど国際観光リゾートエリア、グローバル人材、増養殖推進など日本海漁業振興
胆振	洞爺湖有珠山・アイヌ文化、交通・物流アクセスと広大な企業立地環境、ものづくり産業集積
日高	肉用牛・コンブ・強い馬づくり、世界ジオパークのアポイ岳、全国一の軽種馬生産地

道北連携地域	
上川	高品質ブランド米、全道一の森林面積を擁する森林資源、天塩川・大雪山・富良野・美瑛など
留萌	夕日や天売・焼尻などオロロンライン、ニシン街通など歴史文化、多彩な農林水産業
宗谷	酪農と農業、利尻・礼文など観光、風力等自然エネルギー、サハリン州との経済交流

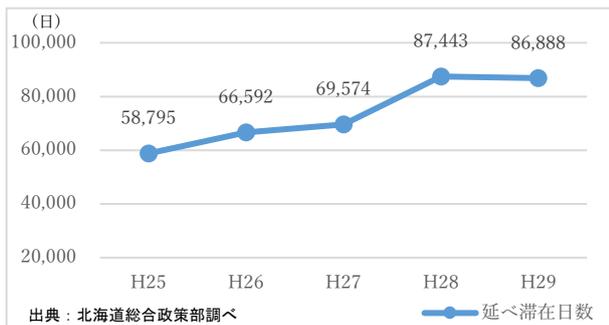
オホーツク連携地域	
オホーツク	国内有数生産ホタテ・サケ、知床、流水、モヨロ兵塚などオホーツク固有の歴史・文化

十勝連携地域	
十勝	日本有数の食料供給基地・十勝の魅力「食」、バイオマス資源、航空宇宙等の先端技術

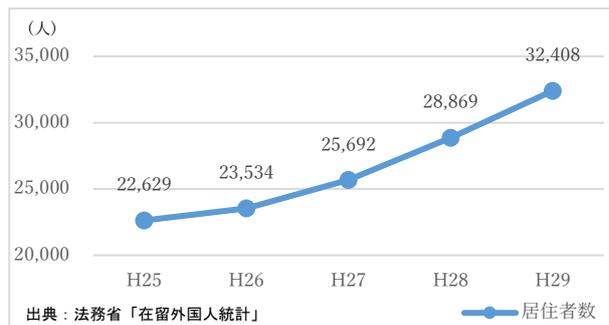
道南連携地域	
渡島	青森・道南広域観光圏、歴史的建造物や縄文遺跡群、新幹線開業、食のブランド
檜山	北前船・国指定文化財など歴史・文化を活かした観光、増養殖推進など日本海漁業振興

釧路・根室連携地域	
釧路	釧路湿原やアイヌ文化など多様性に富む地域資源、豊富な自給飼料基盤に基づく酪農
根室	我が国最大の草資源を活かした酪農、豊かな漁業資源、知床、北方領土対策

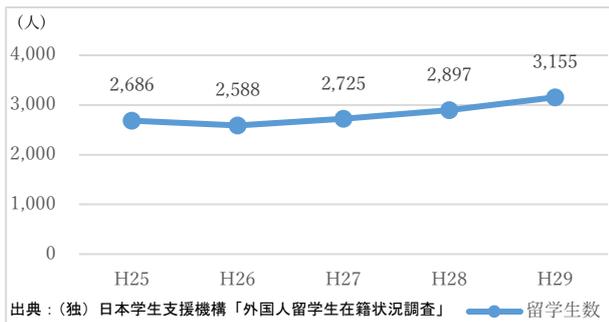
<ちょっと暮らし滞在日数>



<道内外国人居住者数>



<道内外国人留学生数>



道内各地域の魅力は国内外から高い評価を得ており、本道への移住や二地域居住などを希望している方に、地域での生活を体験してもらう「ちょっと暮らし」の利用者数も年々増加しているほか、グローバル化に伴い、世界との距離が縮まったことにより、外国からの移住者・留学生も増加傾向にあります。

⑧独自の歴史・文化



<ゴール11 (持続可能な都市) の主な内容>

世界の文化遺産の保護・保全の努力を強化することなどの目標が掲げられています。

<本道の価値と強み>

本道には、自然との共生など高い精神性を映す縄文遺跡群やアイヌの人たちによって受け継がれてきた歴史・文化があります。また、2018年に、本道が「北海道」と命名されてから150年目という節目を迎えましたが、明治以降の開拓の歴史の中で、北の厳しい自然に対応した新しい生活文化が作りあげられています。こうした本道の独自の歴史・文化を保存・継承していくことによって、「ゴール11」の達成に貢献することができます。

＜北海道・北東北縄文遺跡位置図＞



＜国立アイヌ民族博物館(完成予想図)＞



出典：文化庁

＜アイヌ古式舞踊＞



出典：アイヌ民族文化財団

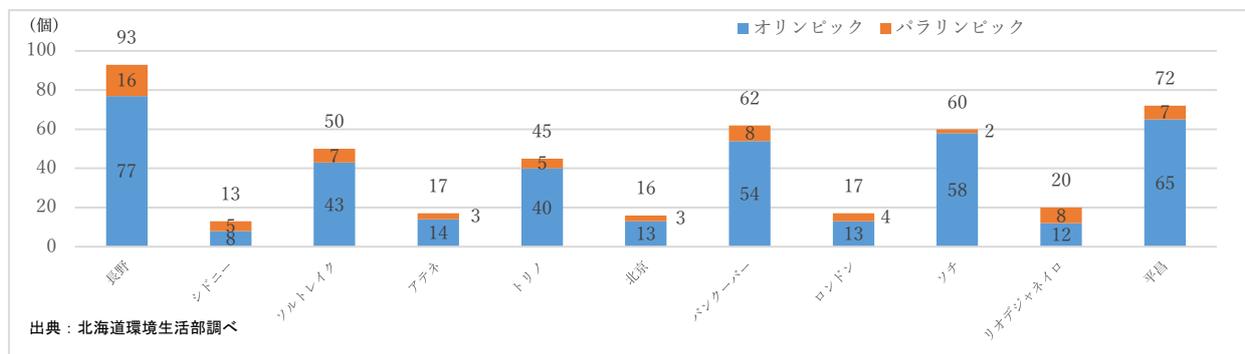
＜ゴール4（教育）＞

技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させることなどの目標が掲げられています。

＜本道の価値と強み＞

目覚ましい活躍が見られる冬季スポーツをはじめ、競技スポーツにおいて世界の舞台で活躍するトップアスリートを育成することによって、「ゴール4」の達成に貢献することができます。

＜本道出身のオリンピック・パラリンピック出場選手の数＞



オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で、多数の道内出身の選手が活躍をしています。

3 北海道をめざす姿と優先課題・対応方向

(1) めざす姿

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

<北海道の危機と可能性>

北海道は、今、これまで経験したことのない人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害への対応など、地域の存続に関わる課題に直面しており、また、グローバル化や高度情報化の進展は、私たちの日々の暮らしや産業活動に大きな影響を与えています。

一方で、北海道は豊かで美しい自然環境や、広大な大地と海、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に恵まれるとともに、アイヌ文化や縄文遺跡群といった独自の歴史・文化、気候風土を有するなど、他の地域には見られない本道ならではの価値と強みがあります。

<SDGsの推進>

2018年、私たちが暮らすこの地が「北海道」と命名されてから、150年の節目を迎え、また、同年6月、国から北海道が札幌市、ニセコ町、下川町とともに、SDGsの達成に向け、優れた取組を推進する「SDGs未来都市」に選定された中、これから先の50年、100年後に向け、地域創生の成果を確かなものとし、世界の中で北海道の存在感を高め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくため、様々な価値と強みを活かしながら、SDGsの推進に積極的に取り組んでいくことが重要です。

<めざす姿の考え方>

SDGsの17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求は、各地域における諸課題の解決に貢献し、持続可能な地域社会の形成を推進するものです。

国連の2030アジェンダが示す、すべての人の人権の尊重や、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化といった考え方などを踏まえ、SDGsを推進し、子ども、若者、障がいのある方々、高齢者、アイヌの人たち、外国人など誰一人取り残されることのない、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進め、この豊かなふるさと北海道を次世代へしっかりと引き継ぎ、「世界の中で輝きつづける北海道」といっためざす姿を道民の皆様をはじめ、自治体や企業、団体・NPO、教育・研究機関など多様な主体が共有し、その実現に向けて力を合わせて取り組んでいきます。

(2) 優先課題と対応方向

「めざす姿」の実現に向けては、多様な主体が、本道の課題や価値・強みなどをSDGsと関連付けながら、取り組む課題を共有することが重要です。

このため、SDGsのゴール・ターゲットや国のSDGs実施指針、さらには、北海道の現状・課題、価値や強みも踏まえながら、SDGsの推進に当たって優先的に取り組む課題を以下のとおり示します。

① 優先課題

I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成

II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

III 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長

IV 未来を担う人づくり

V 持続可能で個性あふれる地域づくり

<優先課題設定の考え方>

I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成

SDGsのゴール	国の優先課題(SDGs実施指針)
ゴール 1 (貧困) ゴール 3 (保健) ゴール 8 (経済成長と雇用) ゴール10 (不平等) ゴール11 (持続可能な都市) ゴール16 (平和)	1 あらゆる人々の活躍の推進(長時間労働の是正、子供の貧困対策の推進、障がい者の自立と社会参加支援など) 2 健康・長寿の達成(健康づくり・生活習慣病対策の推進、がん対策の推進など) 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備(国土強靱化の推進・防災など) 7 平和と安全・安心社会の実現(交通安全対策・組織犯罪対策・児童虐待防止対策の推進など)
北海道を取り巻く状況(現状・課題、価値と強み)	対応の必要性
【現状・課題】 ・福祉・健康 ～全道の医療施設に従事する医師数の状況 ・安全・安心 ～交通事故死者数、刑法犯認知件数の状況 ・防災 ～自主防災組織活動力カバー率の状況 ・雇用 ～年間総労働時間の状況 など 【価値と強み】 ・地理的優位性(首都圏との同時被災リスクの低さ)	・将来にわたる暮らしの安全・安心を確保することが必要

I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成

II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

SDGsのゴール	国の優先課題(SDGs実施指針)
ゴール 6 (水・衛生) ゴール 7 (エネルギー) ゴール12 (持続可能な生産と消費) ゴール13 (気候変動) ゴール14 (海洋資源) ゴール15 (陸上資源)	4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備(水資源開発・水循環の取組など) 5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会(再生可能エネルギーの導入促進、気候変動対策の推進、循環型社会の構築、食品ロス削減、消費者教育の推進など) 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全(化学物質対策、大気汚染対策、海洋ごみ・海洋汚染対策、生物多様性の保全など)
北海道を取り巻く状況(現状・課題、価値と強み)	対応の必要性
【現状・課題】 ・環境 ～環境基準達成率(大気汚染・水質汚濁)の状況 ・エネルギー ～新エネルギー導入量の状況 など 【価値と強み】 ・優れた自然環境・豊かな水資源と森林 ・豊富で多様なエネルギー資源	・豊かで美しい自然環境を保全することが必要 ・多様なエネルギー導入を拡大することが必要

II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

III 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長

SDGsのゴール	国の優先課題(SDGs実施指針)
ゴール 2 (飢餓) ゴール 8 (経済成長と雇用) ゴール 9 (インフラ、産業化、イノベーション) ゴール12 (持続可能な生産と消費) ゴール14 (海洋資源) ゴール15 (陸上資源)	3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション(有望市場の創出、開業率・廃業率10%の達成、農林水産業の成長産業化、「明日の日本を支える観光ビジョン」の推進、科学技術イノベーションなど) 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全(水産資源の持続的利用・持続可能な森林経営の推進など)
北海道を取り巻く状況(現状・課題、価値と強み)	対応の必要性
【現状・課題】 ・農林水産業 ～農業産出額、漁業生産量、道産木材の利用量の状況 ・地域産業と研究開発 ～製造業の付加価値生産性の状況 ・中小・小規模企業 ～開業率の状況 ・観光 ～観光消費額、道外からの観光入込客数の状況 など 【価値と強み】 ・魅力となる雪や寒さ ・地理的優位性(アジア・ロシア極東との近さ) ・厳しい自然条件などのもとで培われた優れた技術 ・広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力 ・多様性に富む地域(多彩な観光資源)	・持続的な発展に向け、本道の強みを最大限活かし、海外の成長力の取り込みや、産業間の連携により付加価値を高めることが必要

III 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長

IV 未来を担う人づくり

SDGsのゴール	国の優先課題(SDGs実施指針)
ゴール 4 (教育) ゴール 5 (ジェンダー)	1 あらゆる人々の活躍の推進(女性活躍・男女共同参画の推進、初等中等教育・高等教育・キャリア教育・職業教育の充実、外国人留学生の受入など)
北海道を取り巻く状況(現状・課題、価値と強み)	対応の必要性
【現状・課題】 ・雇用 ～就業率の状況 ・教育 ～平均正答率の状況 ・男女平等参画・女性の活躍 ～育児休業取得率の状況 など 【価値・強み】 ・多様性に富む地域(道内外国人留学生数の増加)	・人材の育成や技術・技能の開発・継承、女性が活躍できる環境づくりが必要

IV 未来を担う人づくり

V 持続可能で個性あふれる地域づくり

SDGsのゴール	国の優先課題(SDGs実施指針)
ゴール 9(インフラ、産業化、イノベーション) ゴール11(持続可能な都市)	3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション(地方創生の本格展開、「環境未来都市」構想の推進など) 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備(社会資本整備重点計画の推進など)
北海道を取り巻く状況(現状・課題、価値と強み)	対応の必要性
【現状・課題】 ・地域 ~本道からの転出超過数の状況 ・文化 ~国及び道が指定する道内の文化財の数の状況 ・インフラ ~住宅及び多数利用建築物の耐震化率の状況 など 【価値と強み】 ・多様性に富む地域(ちょっと暮らし滞在日数の増加等) ・独自の歴史・文化(縄文遺跡群やアイヌの文化、冬季スポーツ等におけるトップアスリートの数)	・各地域の魅力を活かし、持続可能な地域社会を形成することが必要

V 持続可能で個性あふれる地域づくり

<優先課題とゴールの関連一覧(詳細版)> (◎ 特に関連が深いゴール ○ 関連する主なゴール)

	ゴール1 	ゴール2 	ゴール3 	ゴール4 	ゴール5 	ゴール6 	ゴール7 	ゴール8 
I 安全・安心	◎	○	◎	○	○			◎
II 環境・エネルギー		○	○	○		◎	◎	○
III 経済成長		◎				○	○	◎
IV 人づくり				◎	◎			○
V 地域づくり	○	○	○	◎		○	○	

	ゴール9 	ゴール10 	ゴール11 	ゴール12 	ゴール13 	ゴール14 	ゴール15 	ゴール16 	ゴール17 
I 安全・安心	○	◎	◎	○	○		○	◎	※各優先課題に関連
II 環境・エネルギー	○		○	◎	◎	◎	◎		
III 経済成長	◎		○	◎		◎	◎		
IV 人づくり		○	○					○	
V 地域づくり	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	

② 優先課題ごとの対応方向

- ・ 優先課題ごとに、各主体が様々な取組を進めていくための「対応方向」のほか、今後の取組に向けて参考となる「主な取組例」や「道の主な取組」を示します。
- ・ 対応方向ごとに、各主体がSDGsを推進する上での目標やその達成状況を分かりやすくするための指標を設定します。

優先課題Ⅰ あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成

【対応方向】

- i 医療・保健・福祉の充実
- ii 平和な社会づくりの推進
- iii 人々が互いに尊重し合う社会づくりの推進
- iv 災害に強い地域づくりとバックアップ機能の発揮
- v 安心して働ける環境づくりの推進

優先課題Ⅱ 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【対応方向】

- i 豊かな自然と生物多様性の保全の推進
- ii 地球環境保全の推進
- iii 持続可能な生産と消費の推進

優先課題Ⅲ 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長

【対応方向】

- i 持続可能な農林水産業の推進
- ii 地域産業の創造やイノベーションの創出
- iii 中小・小規模企業の振興
- iv 海外成長力の取り込みや多彩な地域資源の活用による持続的な経済の発展

優先課題Ⅳ 未来を担う人づくり

【対応方向】

- i 子ども・青少年の確かな成長を支える環境づくりの推進
- ii 地域や産業を担う人材の育成・確保
- iii 女性が活躍できる社会づくりの推進

優先課題Ⅴ 持続可能で個性あふれる地域づくり

【対応方向】

- i 様々な連携で支え合う地域づくりの推進
- ii 北海道独自の歴史・文化の継承やスポーツの振興
- iii 国際交流や多文化共生の推進
- iv 社会・経済を支える持続可能なインフラ整備の推進

優先課題Ⅰ あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成

【対応方向】

i 医療・保健・福祉の充実



安心して子どもを生き育てることができる環境づくりや質の高い医療・福祉サービスの提供、生涯を通じた健康づくりや疾病の予防に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】 ※【 】内に記載されている主体（「企業」、「団体」等）は、取組の基となった事例の主体です。実際の取組に当たっては、当該主体に限定されるものではありません。（以下、同様）

【団体】
 高齢者や障がいのある方、子どもなどが地域住民とともに集い交流し、互いに支え合う活動の場である共生型地域福祉拠点の取組として、1つの施設を拠点に多様な取組を展開。例えば、コミュニティ農園を併設したレストランを拠点とし、障がいのある方々が接客や調理等の就労を行ったり、地域の子どもを集めた体験型学童保育などを実施。



【団体】
 企業の工場見学と乳がんの無料検診を組み合わせるなど、企業と連携したバスツアーの企画やイベントの際の検診車による低額でのがん検診など、がん検診の受診率の向上に向けた取組を実施。



【団体】
 自殺を考えるほどの深い悩み・苦しみ・辛さを抱えた方と電話をとおり、良き聴き手として共に考え、少しでも心の支えとなることを目的とした活動を実施。



【団体・市町村】
 地域住民等が主体となって子どもたちに無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らん、学習の機会を提供する「子ども食堂」の活動など、地域の資源を活かした子どもの居場所づくりを推進。



【道の主な取組】 ※「道の主な取組」は、道が現在推進している主な取組を掲載しています。（以下、同様）

地域医療の確保を図るため、将来医師として道内の医師が不足する地域に所在する公的医療機関等に勤務しようとする医学生に対する『北海道医師養成確保修学資金』の貸付などを実施。

また、医師が救急現場から救命医療を行いながら、迅速に救急医療機関への搬送を可能とするドクターヘリや、地域の医療機関では提供できない医療を必要とする患者を高度・専門医療機関に搬送するメディカルウイングを運航。





福祉の基盤整備を図るため、北海道福祉人材センターに離職の届出のあった方に対して、求人や復職体験談等の情報を発信するなど、介護職員の再就業を促進。

また、介護従事者の業務負担の軽減等に有効な介護ロボットの機器の導入補助のほか、地域包括支援センター職員や介護予防ケアマネジメント従事者等への研修、地域ケア会議への専門家（弁護士、専門医等）の派遣などを実施。

安心して子どもを育てることができる環境づくりとして、不妊症や不育症に係る相談支援や治療費等の助成、保育料や子どもの医療費などの負担軽減を実施。また、子どもの貧困対策として、経済的に困難な状況にある子どもへの教育支援などを実施。



自殺者数の減少に向け、自殺予防のための普及活動や土・日・祝日、平日夜間における電話相談、自死遺族会に対する各種支援や市町村・団体が取り組んでいる自殺対策事業への支援などを実施。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり)	238.3 (2016年)	全国平均値 (2025年)	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	89人 (2017年度)	230人 (2025年)	北海道保健福祉部調べ
生活保護世帯・児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	<生活保護世帯> 現状値 96.7%(2016年度) <児童養護施設> 現状値 98.5%(2016年度)	<生活保護世帯> 目標値 98.0% (2019年度) <児童養護施設> 目標値 99.0% (2019年度)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ
生活習慣病のリスクを高める量(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上)を飲酒している者の割合(20歳以上)	<男性> 18.2% (2016年度) <女性> 12.0% (2016年度)	<男性> 17.7%以下 (2022年度) <女性> 8.2%以下 (2022年度)	北海道保健福祉部「健康づくり道民調査」
喫煙率	24.7% (2016年度)	12.0% (2022年度)	厚生労働省「国民生活基礎調査」
がんによる75歳未満年齢調整死亡率	<男性>108.5 (2016年) <女性> 66.4 (2016年)	全国平均以下 (2023年)	厚生労働省「人口動態調査」
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	<男性>14.5 (2015年) <女性> 5.5 (2015年)	<男性>13.5 (2023年) <女性> 5.2 (2023年)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
自殺死亡率 (人口10万対)	17.5 (2016年)	12.1以下 (2027年)	厚生労働省「人口動態統計」

ii 平和な社会づくりの推進



交通安全対策や犯罪抑止対策、危機管理対策など、北海道に暮らす人々の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくりに向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業・団体・教育機関・道民】

企業をはじめ、町内会、学校、PTA、ボランティア団体などにおいて通学路等における児童生徒への「あいさつ」、「みまもり」活動や自主防犯パトロール、街頭における交通監視のほか、防犯等に関するチラシの配布、店舗や事務所等でのポスター掲出等による啓発活動などを実施。

【市町村】

道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止の徹底を図るため、地域の交通事故の状況を踏まえ、関係機関・団体等と連携し、街頭啓発や広報活動などを実施。

【道の主な取組】



「交通事故のない安全で安心な社会」を目指し、高齢者の交通事故防止・飲酒運転の根絶など、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、痛ましい交通事故を1件でも多く減らすことができるよう、街頭啓発や旗の波運動、飲酒運転の根絶に関する決起大会の開催など関係機関・団体等と連携した交通安全運動を実施。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため関係機関・団体等による組織「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」を設置し、様々な啓発活動を行うほか、「安全・安心どさんご運動」を展開し、「子どもの安全を見守る運動」及び「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」を重点に、多数の民間企業とも連携し、運動を推進。

犯罪被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができる社会づくりを目指し、「北海道被害者相談室」や「性暴力被害者相談センター北海道」での被害者相談体制を整備するとともに、被害者支援の重要性を理解いただくためのフォーラムの開催や相談窓口の周知を実施。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
交通事故死者数	148人(2017年)	150人以下(2020年)	北海道警察本部「交通統計」
刑法犯認知件数	28,160件(2017年)	前年実績以下(2025年)	警察庁「犯罪統計資料」
重要犯罪の検挙率	75.5%(2017年)	過去5年平均以上(2025年)	警察庁「犯罪統計資料」

iii 人々が互いに尊重し合う社会づくりの推進



人権侵害のない社会の実現に向けた取組やアイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

企業活動における人権、社会的身分、性別、年齢、障がいの有無等、あらゆる差別の撤廃など、人権尊重を標榜する企業が増加。

【団体】

アイヌの人たちの生活の安定と福祉の向上を図るため、福祉資金、大学等への入学一時資金の貸付、就職に必要な免許取得費用への補助などを実施。

【市町村】

性的マイノリティ（LGBTの人たち）に関する取組として、互いが人生のパートナーであることを宣誓する制度を創設。

【道の主な取組】

人権啓発活動として、更生保護の関係機関・団体と連携した「社会を明るくする運動」（主唱・法務省）を進めているほか、啓発パネル展などを実施。

また、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、ハンセン病、アイヌの人たちなどに関し、あらゆる分野や地域で人権尊重の理解を深めるため、スポーツ団体や市町村と連携協力し、様々な啓発などを実施。

アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向け、北海道アイヌ協会が行う事業（アイヌの民芸品販売者のために行う民芸品展示・販売会の開催、アイヌ伝統工芸と現代的デザインを融合した商品の開発促進等）に要する経費の補助や、高等学校等に進学したアイヌ子弟で経済的理由から修学が困難な方に対する修学支援などを実施。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
人権侵犯事件数 (人口10万人当たり)	15.7件(2017年)	全国平均値(2025年)	法務省「人権侵犯事件統計(年報)」

iv 災害に強い地域づくりとバックアップ機能の発揮



北海道自らの脆弱性の克服に向けて防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上、大規模自然災害に対する取組を進めます。また、首都圏などとの同時被災リスクの低さなど地理的優位性を活かし、企業の本社機能や生産拠点、データセンター等の立地に向けた取組、災害時における食料やエネルギーの備蓄・供給など、バックアップ機能の発揮に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

地域住民、社員の家族、関係機関など多様な参加者による防災訓練を実施しているほか、水防訓練や重機を使った訓練、子どもを巻き込んだ親子防災訓練など、多様な防災訓練を実施。



【企業】

予期せぬ災害にあった時に本社機能を代替し、事業を継続して顧客等への影響を最小化するため、従来の本社機能に加えて他地域に本社を設置し、複数体制とする取組を実施。

【団体】

地域の防災対策や強靱化を促進するため、強靱化をテーマとしたワークショップやフォーラムを開催。

【NPO】

過去に噴火した火山の登山学習会やフォーラムなどを開催し、噴火当時の経験を次世代に伝え、将来の防災を担う世代への災害伝承を推進。



【市町村】

住民の避難に対する理解を深めるため、緊急速報メール発信、避難訓練のほか、想定最大規模の降雨による浸水想定研修やグループによる課題発表など、新しい内容を組み込んだ防災訓練を実施。



【道民】

地域全体を網羅する防災活動の必要性から、自主防災組織が教育機関・高齢者社会福祉施設・企業などとネットワークを結成し、各種災害に対する調査研究や避難所・避難地の実態把握と課題についての把握・検証、最近における災害事例と課題についての把握・検証などを実施。



【道の主な取組】



防災教育の取組として、北海道地域防災マスター認定研修会の実施や、自主防災組織などの取組に対し、被災経験者や学識者を防災教育アドバイザーとして派遣。

また、市町村の防災対策の取組への支援として、防災業務に精通した道職員が出向き、地域の実情を踏まえ個別にアドバイスを実施する「防災ミーティング」などを実施。

今後想定される道内外の大規模自然災害に備え、首都圏などとの同時被災リスクの低さなど本道の地理的優位性を活かし、経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化を重視した企業の本社機能や生産拠点、データセンターなどの移転・立地に向け、道外において北海道の企業立地環境をPRするセミナーの開催や道内での現地視察会の開催、企業誘致推進や道内立地企業へのフォローアップのための企業訪問、道内に工場等を新設、増設する企業への助成などを実施。

2015（平成27）年3月に策定した「北海道強靱化計画」において、「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」、「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」、「北海道の持続的成長を促進する」を目標に掲げ、住宅や多数の方が利用する建築物の耐震化の促進、道路施設や治水・砂防・海岸保全といった防災上重要な施設の整備など北海道の強靱化を推進。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
自主防災組織活動カバー率	56.2%（2017年度）	全国平均値以上 （2019年度）	消防庁「地方防災行政の現況」
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況	<水害> 86.4%（2017年度） <土砂災害> 95.4%（2017年度） <高潮災害> 61.8%（2017年度） <津波災害> 89.3%（2017年度）	100%（2019年度）	北海道総務部調べ 消防庁国民保護・防災部防災課調べ
常時観測火山（9火山）のハザードマップの作成状況	88.9%（2017年度）	100%（2019年度）	北海道総務部調べ
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	95.7%（2017年度）	100%（2019年度）	北海道総務部調べ
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	98.8%（2017年度）	100%（2019年度）	北海道総務部調べ
津波避難計画を作成した市町村の割合	94.0%（2017年度）	100%（2019年度）	北海道総務部調べ
リスク分散による企業立地件数	2015年度～2017年度 累計 73件	2016年度～2019年度 累計 92件	北海道経済部調べ
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	73.9%（2017年度）	100%（2025年度）	北海道建設部調べ
住宅及び多数利用建築物の耐震化率	86.6%（2015年度）	95%以上（2025年度）	北海道建設部調べ

v 安心して働ける環境づくりの推進



良質で安定的な雇用の受け皿づくりや多様な働き手の就業支援、就業環境の整備・改善に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

道内では、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を登録し、登録企業に様々な優遇措置を提供する「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」に多くの企業が登録し、行動計画の策定や育児・介護休業制度の整備などを推進（登録企業数 421 社（2017（平成 29）年 3 月末現在））。



【団体】

働く意欲のある高齢者が、長年培った知識や経験を活かし、活躍する「生涯現役社会」の実現のため、就業を通じ社会参加活動や社会貢献活動を行う機会の提供などを実施。



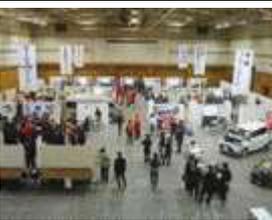
【市町村】

子育てや介護など働きたくても働けない方々の活躍支援のため、時間や場所の制約を受けない働き方として、クラウドソーシングサービスを活用し、仕事を受注したい方々の育成を推進。

【道の主な取組】



企業の就業環境の改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として、「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置し、企業の就業環境の整備に係る相談に対応するとともに、業界団体と連携して働き方改革プランを作成するなど、企業の働き方改革を促進。



地域の人手不足の解消を図り、地域経済を担う若い人材の地元への就業や定着の促進を目的に、就職活動前の高校生などを対象にした、「じもと×しごと発見フェア」を道内各地で開催し、地域の企業や仕事を広く知ってもらうために自社製品の展示や業務の実演、体験を交えるなど、地域の企業の魅力や仕事内容のPRなどを実施。



障がいのある方の一般就労への移行を促進するため、障がい者の就労モデル構築やコーディネーター派遣などに取り組み、障がい者の職域開拓や職場定着を支援。

また、企業等と連携・協働した障がい者の就労支援のため、札幌市内の大規模小売店舗において定例的な授産製品販売会などを開催しているほか、「農福連携」など福祉と地場産業との連携を促進するなど、障がいのある方の幅広い職種における就労の場の確保に向けた取組を推進。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
就業率	54.4% (2017年)	全国平均値 (2025年)	総務省「労働力調査」
高齢者 (65歳以上) の就業率	18.7% (2017年)	全国平均値以上 (2019年)	総務省「労働力調査」
障がい者の実雇用率	2.13% (2017年)	法定雇用率 (2.2%) 以上 (2019年)	厚生労働省北海道労働局「障害者雇用状況の集計結果」
女性 (25～34歳) の就業率	71.4% (2017年)	全国平均値以上 (2019年)	総務省「労働力調査」
年間総労働時間 (フルタイム労働者)	2,041 時間 (2017年)	1,922 時間 (2025年)	厚生労働省「毎月勤労統計調査」